

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地									
専門学校 麻生リハビリテーション 大学校		2001/3/30	安藤 廣美		〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606									
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地									
学校法人麻生塾		1951/3/12	麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	作業療法学科 (昼間部)		平成25年文部科学省 告示第3号	-									
学科の目的	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科は、教育基本法に則り、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実発展に貢献するために作業療法士を養成する事を目的とする													
認定年月日	平成26年3月31日													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技							
3年	昼間	3385時間	1230時間	930時間	1225時間	0時間	0時間							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
120人	99人	0人	6人	26人	32人									
学期制度	■前 期:04月01日～08月31日 ■後 期:09月01日～03月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格点とする										
長期休み	■夏 季:08月13日～08月15日 ■秋 季:08月22日～09月03日 ■冬 季:12月29日～01月04日 ■春 季:03月05日～03月31日		卒業・進級 条件	進級および卒業に関する規程に基づいて、 (進級)学則に定める当該学年の所定の科目を全て履修していること (卒業)最終学年次に履修すべき科目(実習を含む)を全て履修していること										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任および主任による個人面談随時実施し、必要に応じて三者面談や個別支援体制を実施している。		課外活動	■課外活動の種類 実習病院でのボランティア 地域でのボランティア その他ボランティア ■サークル活動: 有										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 医療機関・施設 ■就職指導内容 就職事前指導をスタートして、就職セミナー、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。 ■卒業生数 32 人 ■就職希望者数 29 人 ■就職者数 29 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 90.6 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・国家試験不合格者 3人 (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	32人	29人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
作業療法士	②	32人	29人											
中途退学 の現状	■中途退学者 9名 ■中退率 8% 令和3年5月1日時点において、在学者109名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者100名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路の変更・成績不良・学修意欲の低下 ■中退防止・中退者支援のための取組 随時担任・主任面接実施。保護者との連携における情報交換 学業支援に対してはセミナー、個別居残り学習、担任による指導を行う。													
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兄弟姉妹・親子入学支援金、再進学支援金、自然災害発生に伴う支援制度 特待生制度(学力面、人物面、資格などにより優秀と認められた者に対し、授業料を減免する) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 前年度の給付実績者数:7名													
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 ・一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構													
当該学科の ホームページ URL	https://asoju.ac.jp/arc/ot/													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。

具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始時期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。

ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
黒木 勝仁	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事(原三信病院)	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
兵道 哲彦	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 副技師長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
加来ゆかり	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
安藤 廣美	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
田中 裕二	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長代行	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
大内田 由美	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科 主任	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
安部 剛敏	専門学校麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科 副主任	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

令和3年度 第1回 令和3年 7月21日 17:00～18:30

令和3年度 第2回 令和3年 12月13日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今年度の「作業療法総合演習」では飯塚病院との連携講義を行い、学生満足度も高く、臨床実習へ向けてのモチベーションにつながったようである。次年度以降も継続していきたいと考えている。次年度の実施に向けてご意見あれば伺い、改善に向けて検討した。

企業より、「今回初めての取り組みであった。学校から依頼があり、担当教員とのやり取りの中で講義内容を具体的にしていながら、最終的にはスムーズにいったのではないかと考える。どこに重点を置いて学生に伝えていくかといったことは今後もっと学校との協議を重ねていけば、焦点を絞れるのではないかと考えている。」という意見が出た。

検討を受け、次年度の「作業療法総合演習」では事前に担当者同士の事前打ち合わせの時間をとり、内容について検討していくこととした。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび作業療法の実践を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。

本校の臨床実習では、実習指導者の指導の下、診療参加させていただき多くの症例経験を通して、情報収集・評価・作業療法計画立案・作業療法実施および記録報告等の一連の作業療法を実践する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

作業療法学科では教育課程編成委員会において、協力病院から臨床実習方針についての意見を伺い、今年度の内容について十分議論し、実習方針を決定している。各実習指導者と担当教員による実習生への包括的な指導を行なうため、実習開始前に実習先医療機関の実習担当者との会議を行い、学校の方針や実習施設での特徴を踏まえた実習指導についての情報交換を行っている。さらに実習前には連携している実習施設より指導者を招聘し実習の在り方や内容について講演をいただき、またOSCEでは臨床実習施設の作業療法の先生方から実技指導を受けている。

実習期間中は担当教員が随時電話連絡を行い、期間の中間時に実習施設の訪問し、その後相互で実習進捗を確認し、その指導状況を実習生にフィードバックしていく。実習後は実習担当者会議を行い、結果報告と反省会を行い、表出した課題を次年度への計画に活かしている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
評価実習	臨床実習指導者の指導の下、作業療法士として求められる倫理観や基本的態度を身につける。学内で学習した作業療法評価の技能(検査・測定/面接/観察/情報収集)を臨床実習で経験する。評価結果から統合と仮借を行い、作業療法目標の設定までの臨床思考過程を習得する。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
臨床実習Ⅰ	臨床の場で、患者の評価、作業療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、作業療法士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての作業療法の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
臨床実習Ⅱ	臨床の場で、患者の評価、作業療法プログラムの作成からプログラム実施まで学び、学校で修得した理論と技術を応用し、患者のリスク管理と問題解決を図ることを学ぶ。また病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、作業療法部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての作業療法士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。併せて作業療法士協会等にて専門分野の研修も同様に、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、定期的を受講させる。この研修はその内容を他教員へ報告することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「臨床研修」(連携企業等：各医療機関)

目的：臨床から離れ、永く養成教育に携わる際の臨床との隔離を防ぎ、常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たることを目的とする。

日程：令和3年4月1日～令和4年度3月31日

内容：各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。

対象：全教員

研修名：「慢性痛に対する認知行動療法1日研修」(連携企業等：一般社団法人認知行動療法研修開発センター 厚生労働省認知行動療法研修事業)

日程：令和3年5月16日

対象：1名

目的：慢性痛の臨床に携わっている医療者が認知行動療法を用いた支援を行うための基礎的な知識とスキルを学習する

内容：慢性痛を対象とした認知行動療法について

研修名：「九州作業療法学会2021in熊本」(連携企業等：九州作業療法士会会長)

日程：令和3年6月19日～6月20日

対象：3名

目的：九州で開催される作業療法学会にて情報収集を行うとともに最新の知見を学ぶ

内容：これからの作業療法の未来

研修名：「医療従事者のための慢性痛セルフマネジメント講演会」(連携企業等：横浜市立大学附属市民総合医療センターペインクリニック内科 厚生労働省認知行動療法研修事業)

日程：令和3年8月29日

対象：1名

目的：患者自身が慢性の痛みを抱えながら人間らしく生きるためのセルフマネジメントの方法を知る

内容：患者自身が慢性の痛みをセルフマネジメントをするために必要な医療従事者の関わりについて

研修名：「森田療法及び関連領域精神療法オンラインセミナー」(連携企業等：九州地区森田療法セミナー事務局)

日程：令和3年9月11日

対象：1名

目的：現代における森田療法の有用性と可能性を知る。

内容：初心者向け「森田療法入門」的内容。

研修名：「第21回 認知神経リハビリテーション学会学術集会」(連携企業等：一般社団法人認知神経リハビリテーション学会)

日程：令和3年10月24日(Web開催)

対象：1名

目的：認知神経リハビリテーションの知見を学び担当授業へ反映する。

内容：—新たな運動学習の視点と臨床展開をめぐって—

研修名：「第25回福岡県作業療法学会」(連携企業等：公益社団法人福岡県作業療法協会)

日程：令和4年2月5日～2月27日(Web開催)

対象：1名

目的：福岡県の作業療法学会にて情報収集を行うとともに最新の知見を学ぶ

内容：医療・福祉・その他各領域の専門職の活動を知る

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第48回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」

(連携企業等：厚生労働省・公益財団法人医療研修推進財団)

日程：令和3年8月16日～9月4日(Web開催)

対象：1名

目的：教員の教育力向上

内容：リハビリテーションの質の向上に資する学生を育成するために必要な知識を取得する。

研修名：「相手も自分も活かす、個別対応強化研修」（連携企業等：組織デザイン・ラボ）
日程：令和3年8月18日
対象：2名
目的：効果的な学生支援を知る。
内容：人との関わり方や考え方による4つのタイプを知り、タイプ毎の対応方法を知る。

研修名：「主体的・対話的で深い学び」を実現する Google 式10X授業デザイン研修」（連携企業等：教育質向上委員会）
日程：令和3年8月19日
対象：1名
目的：ICTをうまく活用し、学生に対話的で主体的に授業に取り組む機会を与え、より深い学びを実現させる方法を体験する。
内容：Google Classroom を使用した模擬授業・体験型のオンラインセミナー

研修名：「MTDLP教育研修会～学内教育から臨床実習まで～」（連携企業等：公益社団法人福岡県作業療法協会）
日程：令和3年9月4日
対象：4名
目的：臨床実習も含めた養成教育におけるMTDLP教育の推進を図ることを目的とした研修会
内容：カリキュラム構成、シラバス構成、講義・演習、作業療法参加型臨床実習の内容や実践報告の共有

研修名：「コーチング実践 多欠席対応編」（連携企業等：組織デザイン・ラボ）
日程：令和3年9月8日
対象：1名
目的：コーチングの構造を理解し、効果的な学生支援を知る。
内容：多欠席の学生への対応。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「臨床研修」（連携企業等：各医療機関）
目的：臨床から離れ、永く養成教育に携わる際の臨床との隔離を防ぎ、常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たることを目的とする。
日程：令和4年4月1日～令和5年度3月31日
内容：各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。
対象：全教員

研修名：「最新のバリアフリー機器セミナー」（連携企業等：アビリティーズ・ケアネット株式会社）
日程：令和4年4月25日
対象：1名
目的：担当科目の講義に最新の知見を生かすため。
内容：バリアフリーの様々な機器の紹介

研修名：「認知症を持つ人に寄り添うための視点」（連携企業等：リハビリカレッジ）
日程：令和4年5月25日
対象：1名
目的：担当科目、対象者対応への理解向上、学生への伝え方の工夫の為
内容：認知症者への対応について

研修名：「第31回 日本作業行動学会学術集会」（連携企業等：一般社団法人日本作業行動学会）
日程：令和4年6月18日～6月19日
対象：1名
目的：授業内容や臨床現場に活かすことができるよう、最新の知識・技術を習得するため。
内容：温故知新～作業療法の未来図

<p>研修名：「九州作業療法学会2022in佐賀」（連携企業等：九州作業療法士会長会） 日程：令和4年6月18日～6月19日 対象：2名 目的：九州で開催される作業療法学会にて情報収集を行うとともに最新の知見を学ぶ 内容：「維遂」育み、つなぐ。そして明日へ</p>
<p>研修名：「デモンストレーションビデオで学ぶ うつと不安への認知行動療法の統一プロトコル：エッセンシャル入門研修」 （連携企業等：国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター） 日程：令和4年6月10日～7月25日（オンデマンド開催） 対象：1名 目的：担当科目の授業内容に反映する。 内容：認知行動療法の理論とデモンストレーション</p>
<p>研修名：「第22回 認知神経リハビリテーション学会学術集会」（連携企業等：一般社団法人認知神経リハビリテーション学会） 日程：令和4年10月1日～10月2日（Web開催） 対象：2名 目的：認知神経リハビリテーションの知見を学び担当授業へ反映する。 内容：認知理論に基づく臨床での取り組みの報告</p>
<p>研修名：「第26回福岡県作業療法学会」（連携企業等：公益社団法人福岡県作業療法協会） 日程：令和5年2月4日 対象：教員 目的：福岡県の作業療法学会にて情報収集を行うとともに最新の知見を学ぶ 内容：医療・福祉・その他各領域の専門職の活動を知る</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>
<p>研修名：「福岡県作業療法協会コア研修」（連携企業等：公益社団法人福岡県作業療法協会） 日程：令和4年6月26日 対象：1名 目的：理論教育に資するため 内容：作業療法理論について</p>
<p>研修名：「第7回臨床実習指導者講習会」（連携企業等：一般社団法人全国リハビリテーション学校協会） 日程：令和4年7月30日～7月31日（Web開催） 対象：1名 目的：臨床実習指導に関する教育力向上 内容：臨床実習指導者対象プログラム</p>
<p>研修名：「アサーティブコミュニケーション」（連携企業等：組織デザイン・ラボ） 日程：令和4年8月17日 対象：1名 目的：効果的な学生支援を行うためコミュニケーションを学ぶ。 内容：アサーティブコミュニケーションの実践</p>
<p>研修名：「ブレンディッドラーニング」（連携企業等：デジタルハリウッド株式会社） 日程：令和4年8月23日 対象：3名 目的：効果的な授業方法を知る。 内容：ブレンディッドラーニングを学ぶ</p>
<p>研修名：「授業におけるファシリテーション（オンライン授業編）」（連携企業等：株式会社ONDO） 日程：令和4年8月31日 対象：3名 目的：効果的な授業方法を知る。 内容：オンライン授業でのファシリテーション技法を知る</p>

研修名：「ルーブリック評価と能動的な継続学習」（連携企業等：デジタルハリウッド株式会社）
 日程：令和4年9月1日
 対象：3名
 目的：効果的な学習支援方法を知る。
 内容：ルーブリック評価と能動的な継続学習を学ぶ

研修名：「第35回教育研究大会・教員研修会」（連携企業等：一般社団法人全国リハビリテーション学校協会）
 日程：令和4年10月29日～10月30日
 対象：教員
 目的：専門職に求められる知識や技術、専門職としての適性を考える。
 内容：リハビリテーション専門職教育の再考

研修名：「第2回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会」（連携企業等：一般社団法人全国リハビリテーション学校協会）
 日程：令和4年12月5日～2023年2月22日（Web開催）
 対象：1名
 目的：教員の教育力向上
 内容：リハビリテーションの質の向上に資する学生を育成するために必要な知識を取得する。

研修名：「授業におけるファシリテーション（対面授業編）」（連携企業等：株式会社ONDO）
 日程：令和5年3月15日
 対象：2名
 目的：対面授業におけるファシリテート技術の向上の為。
 内容：対面授業におけるファシリテーションについて

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。
 また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育人人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価と合わせて、コロナ禍での遠隔授業の取り組みについて説明した。委員より遠隔授業への切り替えによる学習面への影響を心配するご意見を頂いた。
委員会でいただいた意見を踏まえ、遠隔での講義・試験における運営面での更なる工夫だけではなく、遠隔での学生相談などが可能な環境づくり、学習サポート体制づくりに取り組んだ。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2)	卒業生
小波 昌之	地域住民	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2)	地域住民
久保田 勝徳	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事 (福岡桜十字病院)	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2)	企業等
黒木 勝仁	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事 (原三信病院)	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2)	企業等
柁 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事 (生活介護 風の丘)	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2)	企業等
日高 幸彦	言語聴覚学科保護者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2)	PTA
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2)	企業等
杉野 晴一	福岡県立筑豊高校 校長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

<https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/arc/2021/hyoka.pdf>

公表時期: 令和4年5月18日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、5つの特徴
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、国家資格、就職情報
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート、(留学生学習・生活サポート)、(留学生就職サポート)
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://asojuku.ac.jp/arc/>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科(昼間部)) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	医療従事者として患者の心や治療者の心の動きを理解するために必要な、心理学の基本的な考え方と基礎知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			倫理学	最初に生命倫理学における四つの基本原理を、倫理学史の観点から学習する。その後、人工妊娠中絶や脳死臓器移植、安楽死といった各論に移る。各講義の前半では、問題の概要とこれまでなされてきた議論を解説する。後半では、グループディスカッションを通じて、自らの意見の構築を目指す。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			情報処理	Word・Excel・PowerPointのアプリケーションソフトの基礎的な操作を学習し、レポート・発表会資料等の作成時に活用することができる。文章の入力に関して、5分間で200字以上(3級レベル)の文字入力ができる。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			統計学	統計学は、実験で得られたデータを客観的に解釈するために必要な知識である。本講義では、統計学で用いられる様々な分析方法を学ぶとともに、実際にデータを用いて分析する。本講義終了時には、基本的な統計学の知識・技術を身につけていることが目標である。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			コミュニケーション学	コミュニケーション理論を学ぶことで、幅広い意味を持つ“コミュニケーション”を具体的に理解し自ら考え、物事を進めていくことができる。さらに他者との関わりの中に発生する事柄に対して、多様な視点と他者の立場を想像しながら、深く思考する力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			社会人基礎力講座 I (GCB I)	医療従事者として基礎となる、感謝心と思いやりの心を学ぶ。医療従事者としての正しい言葉使い、社会人としてのマナーを学び社会人基礎力向上を目標とする。また医療人としてチーム医療を取るためのコミュニケーション能力を獲得することを目的とする。	1前	30	2	○			○		○		
7	○			解剖学	基本的な解剖学用語を学ぶ。人体を構成する細胞・組織・器官系の概要、特に言語聴覚士として理解が必要とされる構造を学習する。人体各部の構造を機能と関連付けて理解する。	1前	30	1	○			○			○	
8	○			生理学	人体についての基礎知識は医療に携わるひとには欠かせない。生理学は、人体の生命現象の仕組み(機能)を理解するための学問であり、医学の中で、最初に学ばねばならない基礎中の基礎となる科目である。本講義では、人体の各器官がどのように働き、生体内外の変化に対してどう反応して生体の恒常性を維持しているかを学習する。さらに、人体の正常な機能の知識に基づいて、病気のなりたちを理解していく。	1前	30	1	○			○			○	

(医療専門課程作業療法学科(昼間部))令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
9	○			基礎医学講座 I	・人体の構造・機能について、骨標本や模型等を利用して名称や位置関係を理解しながら覚える。 ・解剖学、生理学、運動学の授業と関連させながら対象範囲の国家試験問題を実施する。 ・各項目で確認テストを実施して、学生自身に理解度を振り返ってもらう。 ・授業範囲の国家試験対策ノートを作成する。	1前	30	1	○			○		○		
10	○			一般臨床医学	医学の成り立ちや基本姿勢、医学対象となる健康・病気の概念や基本的な診断・治療について学ぶ。また代表的な疾患についての理解を深める。	1前	30	1	○			○			○	
11	○			リハビリテーション概論 I	リハビリテーションの概略、分野や領域を知ることによりリハビリテーションの意義を理解する。またICFを理解し、障がいの分類、リハビリテーションのアプローチについて学ぶ。さらにリハビリテーションの評価、プログラム立案について知る。OTとしての関わりの範囲や内容等について学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
12	○			作業療法概論	作業療法を概観し、その理念、定義、歴史、具体的実践を学び、医療福祉の中での作業療法の位置付けを知る。	1前	30	1	○			○		○		
13	○			作業療法理論	・自分自身の作業を振り返りながら作業の多面性、意味や形態、機能について学習する。 ・作業療法の基礎理論である人間作業モデルおよび作業遂行と結びつきのカナダモデルの概要と基本的概念を学習し、自分自身の成長や発達を振り返る。	1前	30	1	○			○		○		
14	○			運動学 I	解剖学、生理学で学ぶ身体の構造と機能を踏まえた上で、特に運動に関する身体の構造と機能の関係を理解する。また、各部の関節の運動に関与する筋について学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
15	○			基礎作業学実習 I	作業療法士が治療として作業活動を用いる際に必要とする、作業の基本的な知識・技術を学ぶ。主に実習形式で作業を体験することで、自分自身そして周囲環境への理解も深めながら、最終的には応用して用いることが出来るようになることを目標とする。	1前	60	2	○			○		○		
16	○			社会人基礎力講座 II (GCB II)	価値ある自分を認識し“志”を立て行動すること、あきらめずに強く人生を生き抜くことの大切さと素晴らしさを学ぶ。先人の生き方や言葉から“志”の立つとき、“志”とは何かを学ぶ。先輩やクラスメートたちの考えや意識に触れ自分自身を振り返り、自分の考えや意見も伝える機会を持つ。	1後	30	2	○			○		○		

(医療専門課程作業療法学科(昼間部))令和4年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
17	○			解剖学演習	身体の基本的構造として、神経系に関する解剖学的構造の理解を図る。また、組織学の演習より組織に関する構造の理解を図る。講義形式として概要となる講義を実施した後、自ら課題を進め解剖学的構造と名称を理解し、学生間で演習を進める。各項目においてまとめテストを実施し国家試験レベルで理解度を図る。また、身体の構造位置関係の総合理解として、検体解剖見学を実施する。	1後	30	1	○			○				
18	○			生理学演習	本講義は実習をまじえながら、生理学の講義で学んだ生理学の知識をより深いものにすることを目標とする。講義を受け教科書で勉強した知識は、実習の実験によって実際に体験することによって、本当の知識として身につけることができる。さらに、実習によって生理機能を計測し、実験データを処理し解析して、レポートを作成する方法を学ぶ。	1後	30	1	○			○				
19	○			人間発達学	発達障害のリハビリテーションを実施するうえで基本となる発達過程を理解する。さまざまな発達領域における理論的枠組みとそれらが相互的に関係しあっている発達の様相性を小児期を中心に学習する。また、各ライフステージにおいて、人として前向きに生きるということを考える。	1後	30	1	○			○		○		
20	○			基礎医学講座Ⅱ	・人体の構造と機能について、図や表を確認し、理解しながら覚える。 ・解剖学、生理学、運動学の授業と関連させながら対象範囲の国家試験問題を実施する。 ・授業範囲の国家試験対策ノートを作成する。	1後	30	1	○			○		○		
21	○			病理学	ヒトの各器官を構成する組織の基礎的働きを知り、各臓器に発生する主だった疾病の成り立ちの機序と病態を理解する。疾病を先天異常、代謝障害、循環障害、炎症と免疫、腫瘍と大きく5項目に分類しながら、それぞれの特徴をとらえ、疾患の基礎的概念を理解し、人に説明することができる。	1後	30	1	○			○				
22	○			整形外科学	整形外科の基礎知識、各種治療法、整形外科疾患について理解する。整形外科疾患とリハビリテーションとの関わりについて理解し、臨床実習で必要な知識を習得する。	1後	30	1	○			○				
23	○			内科学	即臨床に役立つ内科の基礎を学びます。講義の内容はほぼガイダンスに従いますが、随時最新医学情報を取り入れます。	1後	30	1	○			○				
24	○			神経内科学Ⅰ	神経内科における基礎知識や各種疾患における特徴や評価などについて学ぶ。神経内科疾患についてイメージ出来る。	1後	30	1	○			○				
25	○			小児科学	小児の体、発達について理解し、小児リハビリテーションに関わる医学的知識を身につける。生命の不思議な働きを発表形式で学習します。	1後	30	1	○			○				

(医療専門課程作業療法学科(昼間部))令和4年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			臨床心理学	こころの問題を抱えた人やその家族についての理解と援助の方法を研究・実践する臨床心理学について、基礎的な知識・技法を学習し理解する。また、卒業後の現場において臨床心理学の知識を活かしているために、他者とのかかわりや自分自身についての思考・感情・言動をふり返り、理解する視点をもつ機会とする。	1後	30	1	○			○				
	○			精神医学Ⅰ	① 精神機能や精神疾患についての理解 ② 精神疾患の症状や治療・福祉などについて理解する	1後	30	1	○			○				
	○			臨床医学講座Ⅰ	臨床医学の中で整形外科学をはじめ、神経内科学や精神医学を中心に、国家試験の該当問題を解答できるよう知識を身につける。	1後	30	1	○			○		○		
	○			リハビリテーション概論Ⅱ	リハビリテーション関連職種役割を学び、各分野によってどのようなチームアプローチがなされているのかを知る。	1後	30	1	○			○		○		
	○			作業療法評価学Ⅰ	リハビリテーションにおける評価とは何かを学習する。その中でも、面接・観察、その記録方法の概要を学習する。作業に焦点を当てた評価ツールを用いて、作業療法における面接・観察の視点を学習する。	1後	30	1	○			○		○		
	○			見学実習	見学実習は、臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識や作業療法実践の思考過程を臨床の場で体験し、学習することである。	1後	45	1			○		○		○	
	○			運動学Ⅱ	・運動に関する身体の構造と機能の関係を理解する。(各関節の構造と機能、歩行) ・運動学で得た知識を用いて運動障害の分別ができるようになる。(変形、異常歩行) ・運動の学習について理解する。(運動学習)	1後	60	2	○			○		○		
	○			神経内科学Ⅱ	・作業療法に関わる障がい、どのような疾患から起因するかを知る。 ・神経内科疾患の成り立ちを知ることで、患者分析に必要な生理学的見解が出来るようになる。 ・神経内科疾患の症状を理解することで、理学療法治療上でのリスク管理を理解する。	2前	30	1	○			○			○	
	○			精神医学Ⅱ	精神医学一般の知識、個々の疾患の精神病理、臨床像、治療について、医療従事者として最低知っておかなければならない事柄について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
	○			老年医学	我が国の平均寿命は世界一位となり、高齢障害者が増加している。リハビリテーションの場においても高齢者に関する知識がさらに重要となるであろう。この授業では老年医学に関する基本的な医学知識(病態、診断、治療、リハビリ)の習得を目指し、臨床実習で応用できる力を身につけることを目的とする。	2前	30	1	○			○			○	
	○			臨床薬理栄養学	本科目は、薬物療法における基礎知識の習得や、リハビリテーション栄養に関する基礎知識と実践方法について理解することを目的とする。また、疾患別の対処法の違いなどを学ぶことで臨床で実践できるようにする。	2前	30	1	○			○			○	

(医療専門課程作業療法学科(昼間部))令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
37	○			保健医療福祉制度論	医療と福祉の制度について学習し、作業療法士として各制度に対する知識を持つことの有用性を理解してもらう。また、これから変化していく各制度の情報に耳を傾け、自ら学習していくといった意識を持つ	2前	30	1	○			○			○	
38	○			リハビリテーション研究法	本科目は、臨床研究で求められる問題提起や目的、仮説設定、考察の仕方などについて学びます。実際のプロセスなどを研究例(事例など)から学び、研究計画を立て、遂行、発表するために必要な基礎的な知識・技能を学びます。	2前	30	1	○			○		○		
39	○			基礎作業学実習Ⅱ	1. 作業療法における「作業」について教授する。 2. 作業分析について学び、実際に体験し発表を行う。 3. 「指導法」について学び、「作業の指導」を実際に体験する。 4. 作業の治療的な適用のしかたを学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
40	○			作業療法管理学Ⅰ	医療における作業療法の診療報酬体系と作業療法部門を管理運営するための基本的な知識とスキルを学習する。	2前	30	1	○			○		○		
41	○			装具学	1・装具の目的と給付体系、装具療法における作業療法士の役割を理解する。 2・各種装具の装着目的及び目的達成のために配慮された形態的特徴を知る。 3・疾患に対する装具の役割および装具のチェックアウトの要点を学ぶ。 4・装具製作実習を通し、基本技術を習得し、装具の構造に対する理解を深める。	2前	30	1	○			○		○		
42	○			日常生活活動Ⅰ	人の生活におけるADLの位置づけを知り、特に身体障害領域で用いるADL評価について教授する。 また、ADLにおける具体的支援の基本知識と技能について実技も交えて学習する。 併せて、ADLを支援するうえで必要な移動補助具(車椅子)について理解を深め、適切に使用することができるようになることも目的とする。	2前	30	1	○			○		○		
43	○			地域作業療法学Ⅰ	・地域リハビリテーションについて学ぶ。 ・人口減少と生産年齢人口減少、高齢化率の上昇といった日本社会の課題を知る。 ・地域包括ケアシステムと作業療法士の役割を知る。 ・地域リハビリテーションに関わる様々な職種の話を知る。	2前	30	1	○			○		○		
44	○			作業療法評価学Ⅱ	作業療法のアプローチを行う上で必要なことは、対象となるクライアントのを知ることである。その為には身体的・精神的・社会的な情報を、直接的・間接的に収集し統合し、解釈しなければならない。この授業では、主に身体的な情報を集める為の技術を身に付ける。そしてその集めたデータがクライアントの生活にどう結びついていくのかを考える。	2前	60	2	○			○		○		

(医療専門課程作業療法学科(昼間部))令和4年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法		場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	
45	○			身体障害作業療法学Ⅰ	作業療法士の関わる身体障害領域について、その対象、目的、プロセス、介入について学習する。身体障害各論で、運動、感覚、関節可動域、筋緊張が障害された状態を学習する。疾患別の導入として、脳血管障害の障害像とその作業療法について学習する。	2 前	60	2	○		○	○			
46	○			発達障害作業療法学Ⅰ	発達障がい領域の作業療法を展開するうえで必要な人間発達学を基盤とした関連知識を統合し、本人や家族の成長やライフサイクルの変化に対応した関わりのできる作業療法士を目指す。	2 前	60	2	○		○	○			
47	○			精神障害作業療法学Ⅰ	①精神医学の歴史と作業療法の歩みを知る ②精神保健・福祉領域における法律・施策を理解する ③精神科リハビリテーションと、その中での作業療法の役割を理解する ④精神科作業療法の実践課程を理解する ⑤精神障害特性と回復過程を理解する	2 前	60	2	○		○	○			
48	○			作業療法管理学Ⅱ	作業療法業務の管理運営とそのための基本的知識を学習する。また、作業療法士が後進を育てる為に重要な臨床実習の管理運営・指導法について学習する。	2 後	30	1	○		○	○			
49	○			発達障害作業療法学Ⅱ	1. 人間発達学で学んだ知識と発達障害作業療法学で学んだこと、そして実際の介護体験実習で学んだことを整理する。 2. 発達障害分野の各疾患について学ぶ。 3. 発達障害分野の各疾患に対する作業療法の知識を学ぶ。 4. 対象児者や家族の成長やライフサイクルの変化に対応した関わりについて学ぶ。 5. 介護体験実習Ⅱで、こどもたちの特徴を考え、こどもたちが楽しめる遊びや活動を提供する。	2 後	30	1	○		○	○			
50	○			精神障害作業療法学Ⅱ	①精神障害作業療法の評価と計画を理解する ②精神障害作業療法の基本的な実践を説明できる ③疾患の障害特性と作業療法の実際を理解する	2 後	30	1	○		○	○			
51	○			老年期障害作業療法学	日本の急速な高齢化に対応する為、この科目では高齢者の特徴や使用出来る制度、評価やリハビリテーションについて学ぶ。高齢者とそれを取り巻く環境・これから必要となることについて知る。	2 後	30	1	○		○	○			
52	○			高次脳機能障害作業療法学	高次脳機能障害の概要と各障害の障害像について教授する。また、高次脳機能障害が影響する生活障害について考え作業療法士の役割についても提示する。併せて、作業療法を実践するうえで必要な画像所見や評価方法の基本的な知識と技術、作業療法介入について教授する。	2 後	30	1	○		○	○			
53	○			義肢学	義肢(義手、義足)についての適応、構造、その効果に関する知識のみならず、その作成に関わる制度やその調整方法を含めて、臨床での事例も紹介しながら学習する。	2 後	30	1	○		○		○		

(医療専門課程作業療法学科(昼間部))令和4年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
54	○			作業療法総合演習	各分野の現場で働く作業療法士の話やリハビリテーション経験者の話を聞き、基礎医学や臨床医学、作業療法専門知識を統合し理解することができる。OSCEのテキストや動画を用いて、作業療法士として必要な基本スキルについて学習する。	2後	30	1	○			○					
55	○			職業関連活動	障害の有無に関係なく、働くことの意味について考えながら、現在の日本での障害雇用や就労形態、それを支える法制度や支援について学ぶ。また、職業リハビリテーションにおけるOTの役割と現状を知り、今後の就労支援のありかたについて理解を深める。	2後	30	1	○			○				○	
56	○			作業療法評価学Ⅲ	1. リハビリテーション医療の中での作業療法評価の目的と流れを理解する。 2. 評価法の種類と方法を知る。 3. 評価結果の意味するものを学ぶ。 4. 収集した情報より全体像把握・ゴール設定・プログラム立案へと結びつける	2後	60	2	○			○				○	
57	○			身体障害作業療法学Ⅱ	この授業は、実際作業療法を行う上で何がクライアントにとって必要なことかを考える授業である。そのためには基礎医学、臨床医学、作業療法理論、基礎作業学実習、作業療法評価学を統合する必要がある。	2後	60	2	○			○					○
58	○			日常生活活動Ⅱ	1. 福祉用具の概念を学び、その給付体系を知る。 2. 福祉用具に関する作業療法士の役割を理解する。 3. 福祉用具の適応とADLを関連付けて理解する。 4. 基本動作の指導および援助を実践することができる。 5. 客観的臨床能力試験(OSCE)を用いてADLの介入技能を理解することができる	2後	60	2	○			○					○
59	○			地域作業療法学Ⅱ	地域作業療法の理念と役割を理解するとともに、身体障害領域および介護保険領域、発達領域、精神領域における地域作業療法の知識基盤および実践的方法論理解する。また、日本作業療法士協会が開発した生活行為向上マネジメントの基礎的な知識と実際の評価、マネジメントの方法について理解する。各領域での実践例についても直接触れ、その実践を理解する。	2後	60	2	○			○					○
60	○			評価実習	臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識や技術を臨床の場で体験し、学習する。評価実習では、担当症例を通して情報収集・評価および記録報告等の一貫した作業療法を実践するものである。	2後	145	3				○					○
61	○			基礎医学講座Ⅲ	解剖学・生理学・運動学で学んだことを整理し、人体の構造と機能について理解する。基礎医学講座Ⅰ・基礎医学講座Ⅱで作成したノートを利用し、更に国家試験の過去問を解答しながら自分の学習の習熟度を分析しつつ知識を積み重ね、国家試験問題に解答できるようになる。	3後	30	1	○			○					

(医療専門課程作業療法学科(昼間部))令和4年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
62	○			臨床医学講座Ⅱ	基礎医学で学んだ知識と疾病の成り立ち、障害について結び付けて考えられるようになる。臨床医学講座Ⅰで学んだ知識を再確認しながら国家試験の臨床医学の問題に解答できるようになる。	3後	30	1	○			○		○		
63	○			作業療法セミナー	臨床実習Ⅰ・Ⅱでの体験を踏まえて作業療法専門知識を整理し、国家試験の専門問題に解答できるようになる。	3後	30	1		○		○		○		
64	○			地域包括ケア実習	訪問リハビリテーションまたは通所リハビリテーション事業所での実習を通して地域包括ケアシステムにおける作業療法士の役割を理解する。更に地域リハビリテーションにおけるチームアプローチの実際を体験する。	3後	45	1			○		○		○	
65	○			臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識、および基本的技術を臨床の場で体験し、学習する。本校の臨床実習では、担当症例を通して情報収集・評価・作業療法計画立案・作業療法実施および記録報告等の一貫した作業療法を実践する。臨床実習前後に修得すべき技能について学内にて評価を実施する。	3前	495	11			○		○		○	○
66	○			臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導の下、作業療法士としての心構えと基礎知識、および基本的技術を臨床の場で体験し、学習する。本校の臨床実習では、担当症例を通して情報収集・評価・作業療法計画立案・作業療法実施および記録報告等の一貫した作業療法を実践する。臨床実習前後に修得すべき技能について学内にて評価を実施する。	3後	495	11			○		○		○	○
66							3385	106								
合計				66科目		3385単位時間(106単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各授業科目の総授業回数の3分の2以上出席し、前条第1項の規定においてC評価以上取得した者に対して履修を認定する。卒業は、最終学年次に履修すべき科目(実習を含む)を全て履修している者で学校長が認めた者とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。